

### 3. 事業リスク評価の精度向上に向けた取組み 【具体的な取組み<案>】

[技術面の管理向上] ④国のガイドライン等を活用

#### 【課題】

- 地質・地盤（地中）リスクによる事業費増加が多いが、**リスク管理会議**では、**技術面のチェックに限界がある**

#### 【課題解決の方向性】

- 地質・地盤（地中）リスクの管理にあたっては、事業所管局において、必要に応じて、**国のガイドライン（※）**を活用するとともに、専門技術者のチェックをうける。

#### 【今後の方向性】

- リスク管理ツール（マニュアル）に追記し、事業所管局のリスク評価に活用

※「土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン（令和2年3月）」について（参考 次ページ）

##### <策定の経緯>

- ・平成29年9月に国の社会資本整備審議会から答申

【答申内容】「計画・設計・施行・維持管理の各段階における地盤リスクアセスメントの実施」

- ・平成31年3月より「土木事業における地質・地盤リスクマネジメント検討委員会」で検討

【委員（敬称略）】 委員長・大西 有三（京都大学 名誉教授）

・野口 和彦（横浜国立大学 リスク共生社会創造センター長） ・西村 和夫（首都大学東京 理事[土木学会]）

・大津 宏康（京都大学 工学研究科教授[土木学会]） ・古関 純一（東京大学 工学系研究科教授[地盤工学会]）

・渡邊 法美（高知工科大学 経済・マジメント学群長[地質リスク学会]） ・佐々木 靖人（（国研）土木研究所 地質研究監）

##### <適用対象>

- ・国土交通省の実施する土木事業を対象とする。

- ・地方自治体等が実施する土木事業においても、本ガイドラインを活用することができる。

##### <用語の定義（抄）>

- ・地質・地盤リスク：当該事業の目的に対する地質・地盤に関わる不確実性の影響。計画や想定との乖離によって生じる影響。

##### <基本方針（抄）>

- ・構想・計画、調査、設計、施工、維持管理の各段階に応じて、**地質・地盤リスクとその特性を正しく把握し、最も適切なタイミングで対応する**という考え方が重要であること

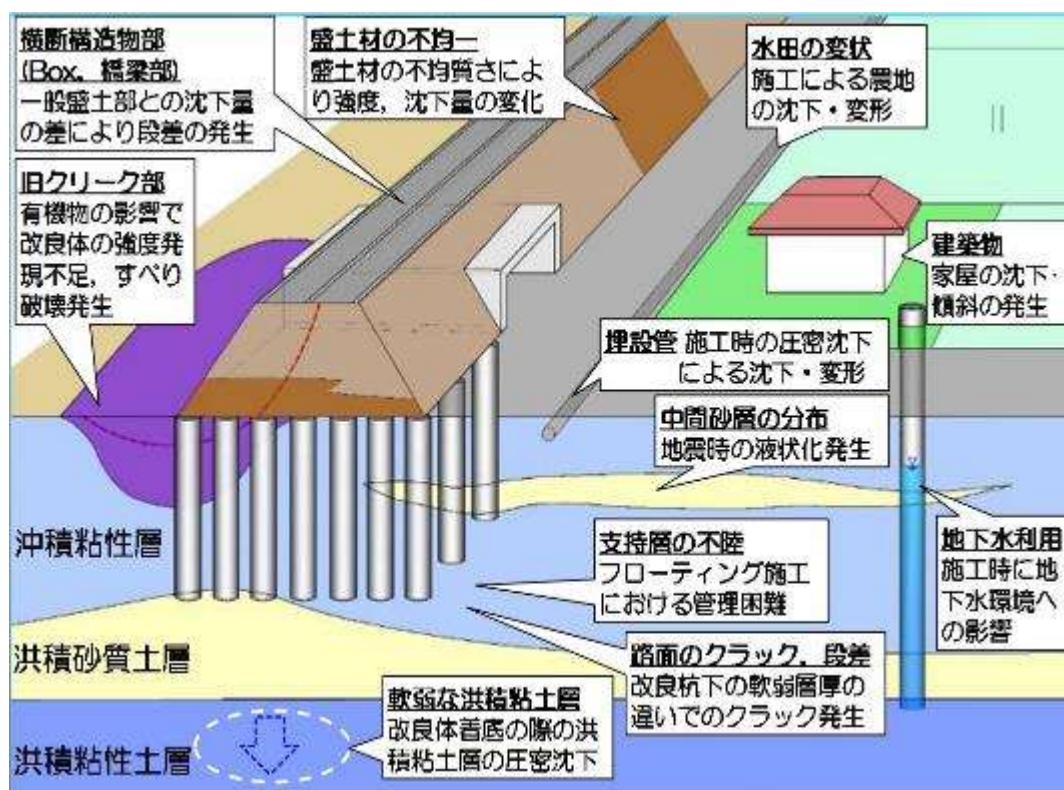
# 【参考】「地質・地盤リスクマネジメント」とは

「土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン 概要とポイント」（令和2年3月国土交通省技術調査課）より抜粋

## ○地質・地盤リスクマネジメントのポイント

### ● リスク(マネジメント)の見える化(見せる化)

「地質・地盤リスクは見えにくいこと」を意識し、関係者それぞれが「リスク(マネジメント)の見える化(見せる化)」をすることで確実に情報を共有



## ○地質・地盤リスクマネジメントのプロセス

